

令和4年度

水道事業経営方針

越谷・松伏水道企業団

令和 4 年 度 水 道 事 業 経 営 方 針

令和 4 年(2022 年) 3 月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様にはご健勝のうちにご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

本定例会は、新年度の事業を執行する予算案などをご審議いただきますが、越谷・松伏水道企業団の経営方針を申し述べ、議員の皆様そしてお客様のご理解とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

新型コロナウイルスとの闘いが始まってから 2 年余りが経過しましたが、未だ収束への道のりは険しく、私たちは様々な制約を受けた生活を余儀なくされています。マスクの着用や消毒はもちろん、オンラインによる買物や仕事が新常态になるなど、コロナ禍は社会が大きく変革する契機ともなっています。

日本では明治時代にコレラや赤痢などの水系感染症が流行しましたが、これを克服するため近代水道の普及が急速に進められました。浄水を管路で圧送するという、当時としては画期的な海外技術が導入され、衛生環境が飛躍的に向上いたしました。この技術は現在に引き継がれ、蛇口をひねれば清浄な水が出るのは「当たり前」となり、生活に欠かせないものとなっています。

一方、昨年 10 月には和歌山市の水管橋崩落事故が発生し、大規模な断水によって市民生活が大きな影響を受けました。平穏な生活を脅かすのは、自然災害だけではないとの警鐘と受け止めています。「当たり前」がこれまでの延長線上に漫然とあるのではないと認識し、水道事業の基盤強化への歩みを着実に進めてまいります。

令和4年度（2022年度）の予算は、企業団の基本的な方針を示す「水道事業マスタープラン（後期見直し）」の目標達成に向けて、実効性ある予算となるよう編成いたしました。年間計画配水量については、給水戸数の動向やコロナ禍の影響などを勘案して、対前年度比10万立方メートル減の3,790万立方メートルといたしました。

収益的収支については、収入が78億8,200万円、支出が70億9,300万円で、収支差額は7億8,900万円の利益を見込みました。また、資本的収支では、収入が10億5,100万円、支出が47億8,200万円で、このうち主な建設改良事業は、西部配水場設備整備工事等合わせて27億6,700万円でございます。

以下、「水道事業マスタープラン（後期見直し）」に掲げる3つの基本方針に沿って、主要な施策について申し上げます。

まず、第1の柱である「**強靱で安定した水道事業の構築を目指して**」では、将来人口や水需要の見直しに基づき水道施設の規模の適正化を図り、地震等の自然災害や事故などに備えて耐震化と更新を計画的に進めるとともに、危機管理体制の充実を図ります。

水需要の減少と老朽化等により南部浄水場は将来廃止する計画であり、他の4か所の浄・配水場で安定給水が図れるよう準備を進めてまいります。西部配水場は、更新時期を迎えている電気・機械・計装設備を2か年継続事業で更新します。築比地浄水場は、場内の第1水源の取水量を安定的に確保するため、

井戸の掘り替えを行います。

老朽化した配水管の更新及び耐震化については、重要施設につながる管路や耐用年数を過ぎた管路を優先し、計画的に整備を進めてまいります。

築比地浄水場系の基幹管路は、第一期施工区間約2キロメートルの通水を昨年完了しました。今年度は、第6工区513メートル及び第8工区601メートルを2か年継続事業で施工してまいります。また、今後は松伏町内から越谷市内へと延伸しますので、その基本設計に着手いたします。

基幹管路以外の配水管は、耐震性かつ経済的に優れた管材と工法を採用して更新を進めるとともに、土地区画整理事業等に係る新たな配水管を布設するなど、総延長約7.8キロメートルの建設改良工事を行います。なお、管路の耐震管率は、今年度末で50.3パーセントとなる見込みです。

危機管理対策については、地震・風水害・新型コロナウイルスなどあらゆる危機事象を想定し、「危機管理計画」の不断の見直しを行い、安定給水が図れるよう努めてまいります。水道は装置産業であり、常に施設の現況を的確に把握し、良好な状態を保持することが大変重要です。耐震型緊急用貯水槽や災害用資機材はいつでも応急給水が円滑にできるよう、浄・配水場の各種設備や主要な管路等はあらかじめ異常を察知し事故を未然に防げるよう、日頃の点検や訓練を通して危機対応力の向上を図ります。

次に、第2の柱である「**安全な水の給水を目指して**」では、水質管理を徹底するために検査体制の充実に努めるとともに、水道施設を適正に維持管理し、

常に安全で良質な水の安定供給を図ります。

水の安全性については、水源から蛇口までのあらゆる過程におけるリスク要因を分析・管理する「水安全計画」に基づき、安全な水道水を常に供給いたします。水質検査については、国が定める水質基準項目のほかに、当企業団ではより厳しい水質管理目標値を設定し、高い安全性を確保しています。今年度は、水質検査に不可欠な極めて純度の高い水を精製する超純水製造装置を更新し、検査精度の向上と信頼性の確保に一層努めてまいります。

経年化した配水管は、濁水の発生が懸念されることから、発生リスクの高い地域を中心に水の需要が増える夏を迎える前に計画的に洗浄し、良質な水の供給を図ります。また、貯水槽設置者には貯水槽の適正な管理を促すとともに、指定給水装置工事事業者には更新制度を活用して品質管理や施工指導を徹底し、いつでも安心してお使いいただけるよう努めてまいります。

次に、第3の柱である「**持続可能な水道事業経営を目指して**」では、将来にわたって健全な経営を持続していくために、計画的・効率的な経営のもとで人材の育成と技術の継承、環境への配慮などに取り組みます。

独立採算の水道事業では、料金を確実に収納することが経営の要となります。そのためには未収金を発生させないことが大切で、納付相談にはきめ細かく対応いたしますが、再三の催告にもお支払いやご相談もいただけない場合には、給水停止や弁護士による回収も実施し、未収金の抑制に努めてまいります。なお、コロナ禍における支払猶予については、引き続き丁寧に対応してまいります。

また、今年度は、検針票でお知らせしている使用水量と料金をスマートフォンなどで確認できるマイページの導入を図ってまいります。マイページにはクレジット決済機能を付加するなど、導入に際してはお客様の利便性の向上はもとよりペーパーレスによって業務の効率化にも資するよう、費用対効果を見極めながら進めてまいります。

水道事業に対する理解をより深めていただくため、広報紙「水道だより」やホームページに加え、ツイッターの運用を始めました。また、PR動画「安全な水を届ける！こしまつ水道」を作成しホームページで公開するなど、PRキャラクター「こしまつくん」とともに情報を一層分かりやすくお伝えしてまいります。

職員一人ひとりが持てる能力を高めることは、健全な経営を持続する原動力になります。職員が各種研修を通して知識や技能を習得することはもとより、風通しが良く働き甲斐のある職場環境をつくることで、柔軟な思考と情熱を持って経営に参画する人材を育成してまいります。

脱炭素への取り組みとしては、西部配水場の小水力発電と北部配水場の太陽光発電による再生可能エネルギーを活用するとともに、西部配水場の設備更新に当たっては、高効率の配水ポンプやインバーター設備を導入し、温室効果ガスのさらなる排出抑制を図ってまいります。

以上、主要な事業について申し上げましたが、このコロナ禍にあって、安全で良質な水道水を「当たり前」のように送り続けることは、お客様の日々の暮

らしを支え、命と健康を守ることに伴い、水道事業体としての責務の重さを改めて感じています。新型コロナウイルスが収束し、平穏な日々が一日も早く訪れることを願い、基本理念である「**世代（とき）を越え 命の水を送り続ける こしまつ水道**」を念頭に、職員一丸となって水道事業経営に取り組んでまいります。

議員の皆様、越谷市・松伏町のお客様には、限りないご指導とご理解、ご協力を重ねてお願い申し上げます。